

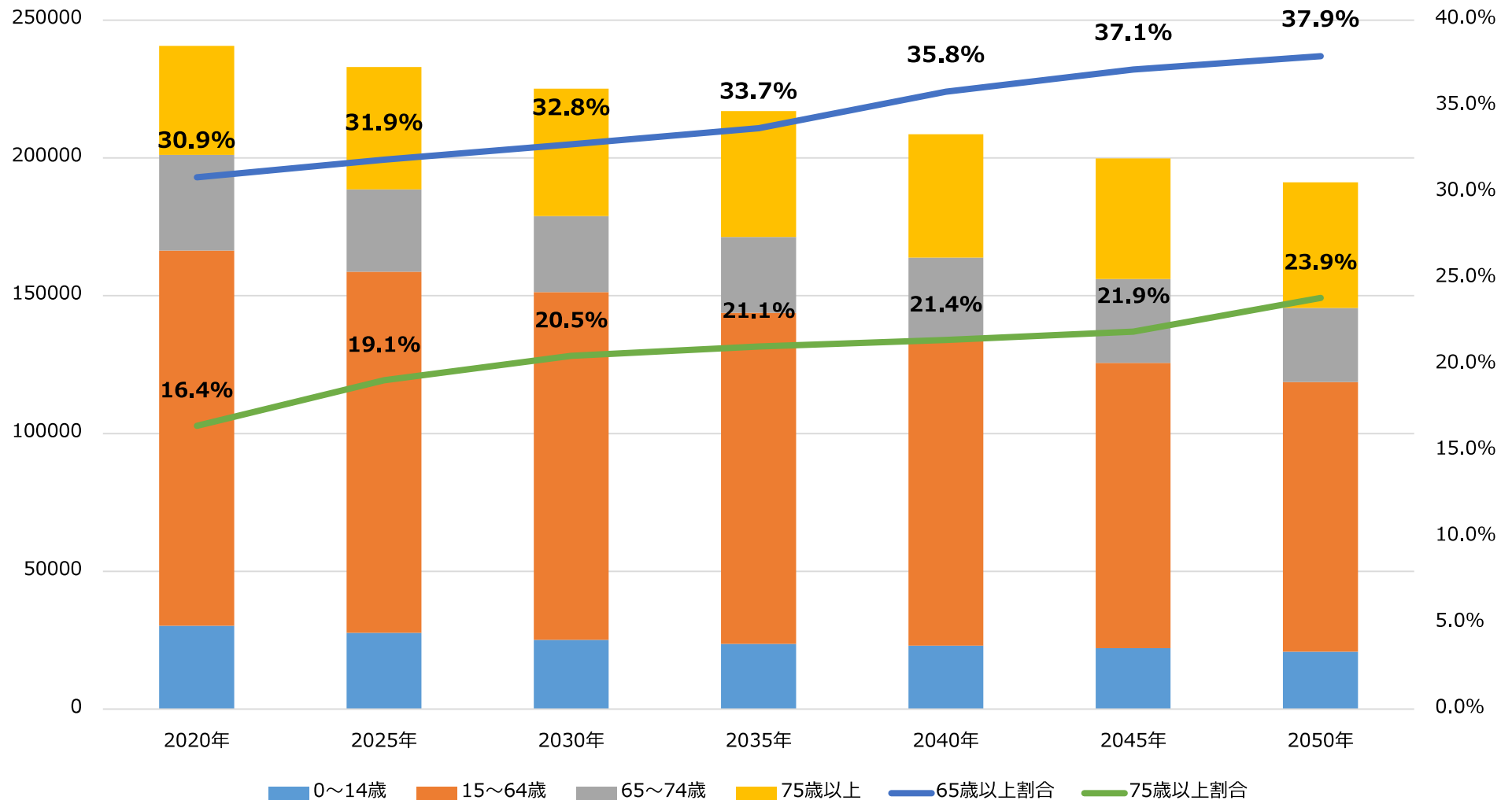
2040年頃を見据えた 松江圏域の医療提供体制の構築について

2024.12.19

松江市・島根県共同設置 松江保健所

松江圏域における将来推計人口

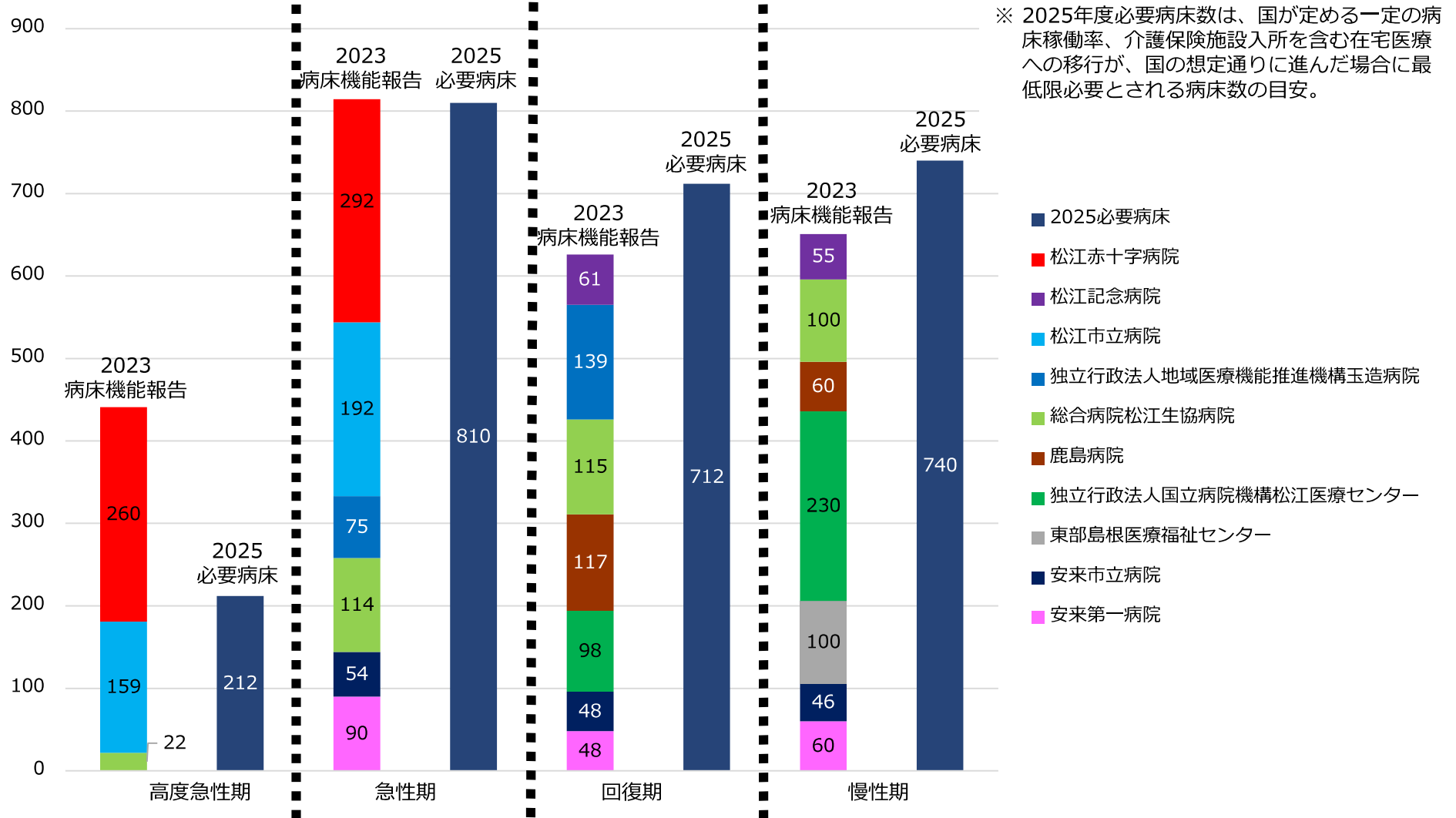
- 国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年頃に向けて、松江圏域の人口の4割弱を65歳以上の高齢者が占め、2025年時点と比較し15～64歳人口が約2万人減少すると推計されている。



2025年度必要病床数と病院別病床数の比較

令和6年度 松江地域保健医療対策会議 医療・介護連携部会（2024年11月13日）資料2より抜粋・一部改変

- 松江圏域内の各病院の機能別の病床数は以下のとおり。
- 令和5年度病床機能報告の結果と、2025年度必要病床数とを比較すると、高度急性期及び急性期病床は多く、回復期及び慢性期病床は少なかった。



各病院の病床数は令和5年度病床機能報告を基に作成。必要病床数は、第8次保健医療計画（令和6年4月）より引用。

松江圏域における病院間連携のさらなる強化が必要

- 松江圏域においては、これまでも病院間連携だけでなく、地域の診療所や介護間とも連携しながら地域住民へ必要な医療を提供してきたところ。
- 今後、人口がさらに減少し、かつ、高齢化が進むことを踏まえ、**各病院の役割分担を推進し、松江圏域全体で地域住民を支える、地域完結型の医療提供体制の構築**が求められている。
- こうした中、病院間の**役割分担について明文化し、病院関係者を含め、圏域内の地域住民に対しても十分周知していく**必要がある。

病院間の役割分担の推進・明文化

- 病院間の役割分担を推進する観点から、それぞれの病院が有する機能に応じて役割分担する旨を明文化し、病院関係者をはじめ、圏域内の地域住民に広く周知する必要がある。

松江圏域10病院

・それぞれの機能に応じた患者の紹介・受入等により圏域全体で地域住民を支える必要がある。

高度急性期

急性期

回復期

慢性期

地域完結型の医療提供体制の構築

高齢者向け住宅

介護施設・事業所

診療所

薬局

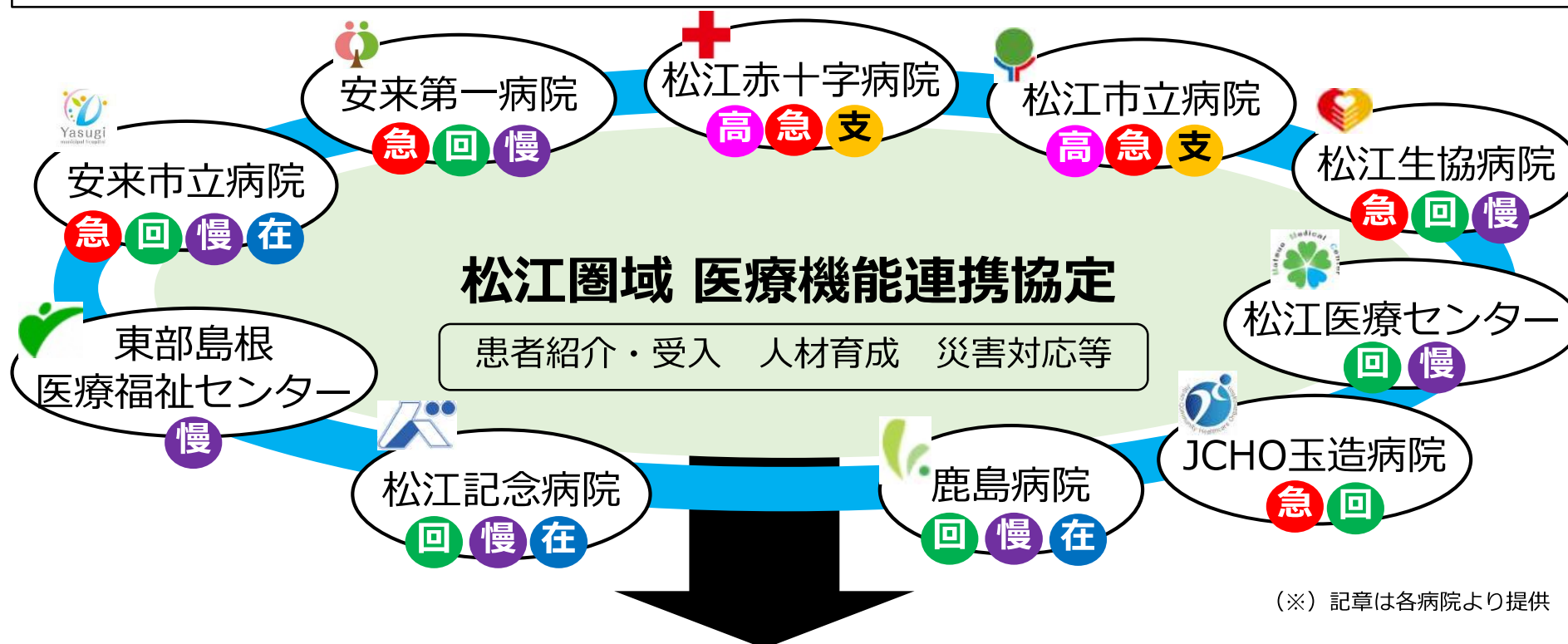
訪問看護事業所

居宅介護支援事業所

松江圏域内のさらなる人口減少・高齢化

松江圏域 医療機能連携協定のめざすところ

- 2040年頃に向けて、松江圏域では**高齢化や人口減少がさらに進行**すると推計されており、**限られた医療資源を最大限有効活用**するため、地域完結型の医療提供体制の構築が求められているところ。
- こうした中、松江圏域の10病院が医療連携協定を締結することにより、**相互の機能を補完**し合いながら、必要とされる病床機能を確保することにより、**松江圏域全体で質の高い医療を持続的に提供**できる医療提供体制の構築を一層進めていく。



相互の機能を補完し質の高い医療を持続的に提供

- (凡例) **高** : 高度急性期病床を有する病院 **急** : 急性期病床を有する病院 **回** : 回復期病床を有する病院 **慢** : 慢性期病床を有する病院
支 : 地域医療支援病院 **在** : 在宅療養支援病院

松江赤十字病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	552床 (一般病床)
有する病床機能 (※1)	高度急性期、急性期
主な指定状況等 (※2)	救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院、地域医療支援病院、地域医療拠点病院、臨床研修指定病院、難病医療協力病院



詳細はホームページ (<https://www.matsue.jrc.or.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

高度急性期医療

- 救命救急センター、ICU・CCU、NICU、GCUをはじめ、24時間対応で診療密度が高い医療を提供する医療機関



当院は松江医療圏における高度急性期医療の適切な提供や災害医療に迅速に対応する機能を有しており、その役割を担うことが日本赤十字社の医療機関としての大きな使命と考えています。また、国が進めている地域医療構想を実現していくには、当院だけでなく圏域の医療機関の皆様とともに地域医療提供体制を充実発展させていくことが最も重要です。

今回の医療連携協定締結は、松江圏域の医療機関が共同して地域住民の皆様へ医療ニーズに応じた医療を提供することの重要性をお伝えできる機会であると考えています。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画(令和6年4月)の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊「医療連携体制図」における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

松江市立病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	416床 (一般病床)
有する病床機能 (※1)	高度急性期、急性期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、地域医療拠点病院、臨床研修指定病院、難病医療協力病院



詳細はホームページ (<https://www.matsue-cityhospital.jp/>) を参照



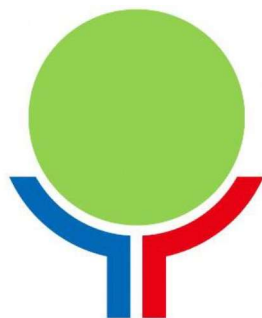
松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)

在宅医療

- 円滑な在宅療養以降に向けての退院支援、急変時の対応、患者が望む場所での看取りを担う



松江市立病院は、高度急性期および急性期医療を担い、手術支援ロボット「ダヴィンチ」をはじめとする高度医療機器を導入することで、質の高い医療を提供しています。また、地域がん診療連携拠点病院として、がんセンターを設置し、サイバーナイフなどの先進的な機器を導入することで、充実したがん診療体制の整備に努めています。さらに、健診から治療、緩和ケアに至るまで、一貫した医療体制を構築しています。今後も、他の医療機関や施設との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んでまいります。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

松江生協病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	351床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	急性期、回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、災害協力病院、在宅療養後方支援病院、臨床研修指定病院、第一種及び第二種協定指定医療機関、難病医療協力病院

詳細はホームページ (<https://www.matsue-seikyo.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)、救急医療機関等から転院 (在宅療養を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養に向けての退院支援、急変時の対応、訪問診療など在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養後方支援病院)



松江圏域の10病院がタッグを組んで、松江圏域在住の方のいのちと暮らしを支える、その一翼を担えることに、とても感激しています。当院は、高齢者の救急疾患を得意としており、急性期を乗り越えた後のリハビリテーション期も守備範囲としており、ソーシャルワーク機能にも力を入れ、安心して自宅療養が行えるようになるまでの、橋渡しをする役割を担いたいと思っています。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

松江医療センターが有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	328床 (一般病床)
有する病床機能 (※1)	回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	がん診療連携推進病院に準じる病院、 難病診療分野別拠点病院



詳細はホームページ (<https://matsue.hosp.go.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

在宅医療

- 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援を担う
- 神経難病患者や障がい児者のレスパイト入院、療養介護を担う



当院は、呼吸器及び神経領域の一般診療に加え、他の医療機関が担当するのが難しい結核、神経難病や筋ジストロフィー、重症心身障がいに対する政策医療を担っています。「松江医療センターならではの」といった医療で地域に貢献し、関連する医療機関や介護・福祉施設との地域連携や在宅療養支援を積極的に進め、地域から信頼される病院であり続けるように職員一同で取り組んでいます。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画(令和6年4月)の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊「医療連携体制図」における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

JCHO玉造病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	214床 (一般病床)
有する病床機能 (※1)	急性期、回復期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、災害協力病院、地域医療拠点病院、在宅療養後方支援病院



詳細はホームページ (<https://tamatsukuri.jcho.go.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)、救急医療機関等から転院 (在宅医療を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養以降に向けての退院支援、急変時の対応、患者が望む場所での看取りを担う、在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養後方支援病院)



整形外科とリハビリの基幹病院として、急性期、回復期及び地域包括ケア病棟を有し、関節や脊椎等運動器疾患を対象とする手術を中心に高度な医療を提供しています。内科は少人数の医師ながらも診療体制を強化し、また、通所リハや訪問リハ、各種健康診断も積極的に行っています。今後も「私たちは心温まる医療を実践します。」という当院の理念のもと地域の医療機関や介護施設等と連携し、地域に根ざした医療の充実に努めます。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

鹿島病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	177床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	在宅療養支援病院

詳細はホームページ (<https://www.kashima-hosp.or.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 救急医療機関等から転院 (在宅医療を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養以降に向けての退院支援、日常の療養支援を担う。急変時の対応、患者が望む場所での看取りを担う。在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養支援病院)。



医療・介護が一体となり、リハビリテーションを柱としたサービスを展開し、急性期病院・地域の医療機関・介護事業所・行政機関との連携を軸に、橋北地区の地域包括システムを支えます。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

松江記念病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	116床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、在宅療養支援病院

詳細はホームページ (<https://www.souken-kai.or.jp/mmh>) を参照



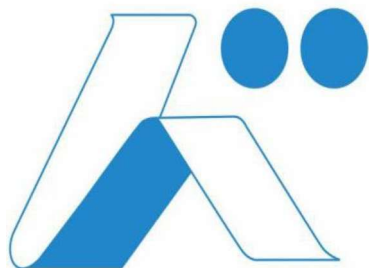
松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)
- 救急医療機関等から転院 (在宅療養を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援
- 日常の療養支援を担う
- 患者が望む場所での看取りを担う、急変時に対応する
- 在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養支援病院)



主に高齢者の慢性期から終末期・看取りの方の受け入れ、また急性期疾患の治療を引き継ぐことで、松江圏域における急性期病院の後方支援を担います。院内に休日診察室を開設し、松江市、松江市医師会の先生方とともに感染症を含む救急診療の対応もおこなっています。また在宅療養支援病院としてかかりつけ医と連携し、介護施設や在宅からの受け入れを積極的におこなうとともに、訪問診療のエリアを現状より拡大し、松江圏域のへき地医療にも貢献します。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

東部島根医療福祉センターが有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	100床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	慢性期



詳細はホームページ (<https://www.sw-shimasei.jp/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※2)

在宅医療

- 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援
- 障害児者の入所入院支援、在宅医療支援



入所・入院利用をしている障害児者の方や在宅で生活している障害児者の方への安定した医療支援、入院から在宅に移行するまでの中間支援、地域医療やアスリート支援、障害児者の方の社会参加推進などを主な役割としています。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 島根県保健医療計画(令和6年4月)の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

安来市立病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	148床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	急性期、回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、災害協力病院、地域医療拠点病院、在宅療養支援病院

詳細はホームページ (<https://www.city.yasugi.shimane.jp/hospital/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)、救急医療機関等から転院 (在宅療養を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養以降に向けての退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、患者が望む場所での看取り、在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養支援病院)



当院は、総合診療と広域的な医療連携を通じて、高次病院の後方支援や在宅医療の充実を図り、地域全体の医療ニーズに迅速かつ的確に応える役割を果たしております。今後も地域の医療機関や福祉・介護施設との連携を強化し、患者さまの生活を支える総合的な医療サービスを提供し続けます。引き続き医療の質を高め、安心と信頼を提供できる医療機関として、日々努力と改善を続けてまいります。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

安来第一病院が有する機能と主な役割

許可病床数 (※1)	198床 (一般病床及び療養病床)
有する病床機能 (※1)	急性期、回復期、慢性期
主な指定状況等 (※2)	救急告示病院、地域医療拠点病院、在宅療養後方支援病院、精神科指定病院、応急入院指定病院、認知症疾患医療センター



詳細はホームページ (<https://www.yourinkai.or.jp/hospital/>) を参照



松江圏域における主な役割 (※3)

救急医療

- 入院を要する救急医療を担う (第二次救急医療機関)、救急医療機関等から転院 (在宅療養を含む) を受け入れる

在宅医療

- 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、患者が望む場所での看取り、在宅医療において積極的な役割を担う (在宅療養後方支援病院)



高次医療機関からの早期受け入れ及び高齢者救急等の対応を強化し、治療と共にリハビリテーションを提供し、患者様の早期回復を目指します。また、精神症状のある患者様の受け入れにも常時対応し、急性期から慢性期、身体合併症を伴う患者様にも対応可能です。法人全体として、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供するコンパクトシティを形成し、引き続き「安心して暮らせる地域社会の実現」を目指します。

(※1) 許可病床数及び有する病床機能は、令和5年病床機能報告を参照。

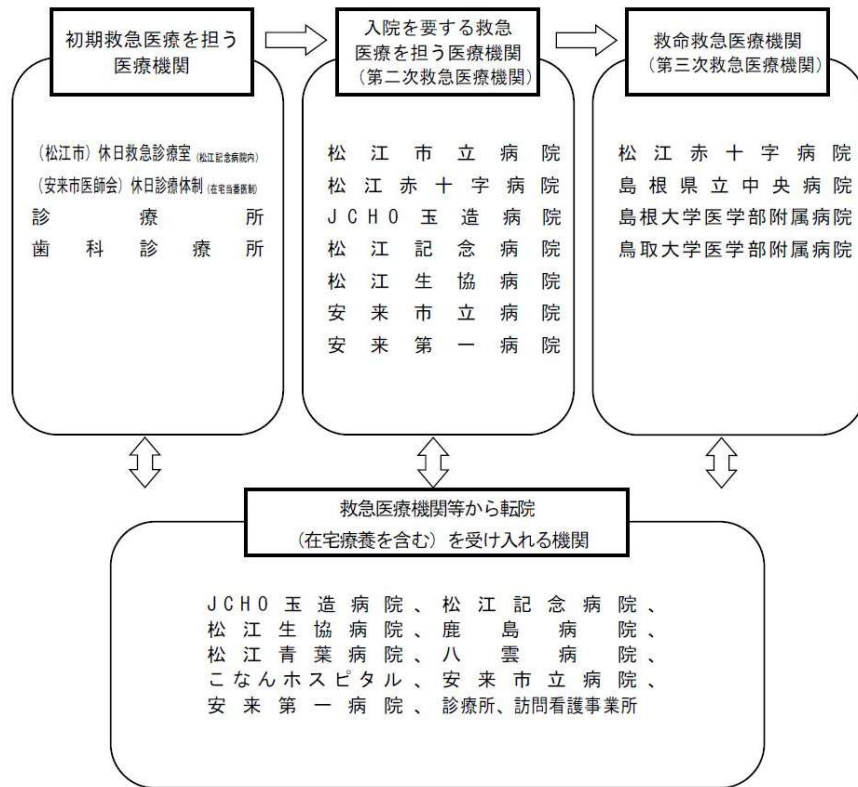
(※2) 主な指定状況等は令和6年4月1日時点の状況。

(※3) 島根県保健医療計画 (令和6年4月) の5疾病6事業において様々な役割があるところ、別冊 医療連携体制図における救急医療及び在宅医療における役割を抜粋

(参考) 松江圏域における救急医療及び在宅医療における役割

島根県保健医療計画【別冊 医療連携体制図】 (令和6年4月) より抜粋

【救急医療・松江圏域】



【在宅医療・松江圏域】

